

HIV母子感染予防啓発に関する 全国自治体アンケート調査

都立大塚病院 産婦人科¹⁾、厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業「HIV感染者の妊娠・出産・予後に関する疫学的・コホートの調査研究と情報の普及啓発法の開発ならびに診療体制の整備と均てん化に関する研究」班²⁾

桃原祥人^{1)、2)}、吉野直人²⁾、大里和広²⁾、小山理恵²⁾、塚原優己²⁾、
谷村憲司²⁾、森實真由美²⁾、木内英²⁾、喜多恒和²⁾

第55回日本周産期・新生児医学会学術集会
利益相反状態の開示

筆頭演者氏名： 桃原 祥人
所 属： 東京都立大塚病院 産婦人科

私の今回の演題に関連して、開示すべき利益相反状態はありません。



【背景】

日本でのHIV母子感染率は、適切な予防対策で1%未満となっている。感染予防対策の第一段階は妊婦HIV検査であり、現在の実施率は99%を超えているが、過去には公費負担の廃止で検査率の減少も見られた。2012年から2016年までの5年間のHIV母子感染は3例で、妊娠初期検査後にHIV感染し母子感染に至った例も認められた。HIV母子感染を取り巻く状況は変化してきており、HIV母子感染予防対策の新たな啓発法を開発する必要がある。

【目的】

HIV母子感染に関する自治体での啓発活動についての状況を把握し、新たな母子感染予防対策と啓発法の開発につなげる。

【方法】

全国自治体1,741市町村に対し妊婦HIV検査実施の公費負担と自治体における啓発についての調査回答用紙を送付し、封書により回答を得た。有効回答1094件(62.8%)の解析を行った。

【調査回答用紙】



2018年「HIV感染と妊婦の調査」調査回答用紙

妊婦健診公費負担および母子感染予防啓発についておたずねいたします。
該当する項目の□に✓印を付け、該当部分のご記入をお願いします。

質問1. 妊婦健診の受診券の交付方法

- 受診券方式 (⇒質問2へ)
※毎回の検査項目が示されている券を妊婦が医療機関に持参して健診を受ける。
- 補助券方式 (⇒質問6へ)
※補助券が記載された券を妊婦が医療機関に持参して健診を受ける。検査項目は医療機関の判断による。

受診券方式の自治体

質問2. 妊婦HIV検査の実施状況について

- a 現在検査項目に含まれている (⇒質問2-1へ)
- b 過去に検査項目に含まれていたが、現在は含まれていない (⇒質問2-1へ)
- c 検査項目に含まれたことはない (⇒質問3へ)

質問2-1 (a), 妊婦HIV検査の公費負担の開始時期について

開始時期：(昭和・平成) 年 月
※自治体独自の取り組みで公費負担を開始していた場合はその開始時期をご記入ください

⇒質問2-2へ

質問2-2 (a), 妊婦HIV検査の公費負担の継続について

- ① 開始から現在まで公費負担を継続
- ② 公費負担の中止期間あり (中止の理由：
中止期間：(昭和・平成) 年 月 から (昭和・平成) 年 月 まで)
- ③ 現在は中止している (中止の理由：
中止時期：(昭和・平成) 年 月)

⇒質問3へ

質問3. 今後の妊婦HIV検査の公費負担について

- a 公費負担の継続を予定している
- b 公費負担の中止を予定している (中止の理由：
)
- c 公費負担の開始 (または再開) を予定している
- d 未定

⇒質問4へ

1/4ページ

質問4. 妊娠後期のHIV検査 (妊娠中の2回のHIV検査) の公費負担について

- a 公費負担を行なっている
- b 公費負担を行っていない

⇒質問5へ

質問5. 現在行われている他の妊婦感染症検査の公費負担について

※公費負担を行っている項目すべてに印を付けてください。

- B型肝炎
- C型肝炎
- 梅毒
- 風しん
- その他 ()
- HTLV (ヒトT細胞白血病)
- クラミジア
- トキソプラズマ
- サイトメガロウイルス
- ヒトパルボウイルスB19
- 麻しん
- 水痘
- B群溶連菌

⇒質問8へ

補助券方式の自治体

質問6. 補助券方式の公費負担の開始時期について

開始時期：(昭和・平成) 年 月

⇒質問7へ

質問7. 妊婦HIV検査の実施状況について

- a 補助券方式での交付以前に自治体独自の取り組みとして、HIV検査の公費負担を行なっていた (⇒質問7-1へ)
- b 補助券方式での交付以前にHIV検査の名目で公費負担は行っていない (⇒質問8へ)

質問7-1 (a), 妊婦HIV検査の公費負担の開始時期について

開始時期：(昭和・平成) 年 月
※自治体独自の取り組みで公費負担を開始した時期をご記入ください

⇒質問7-2へ

質問7-2 (a), 妊婦HIV検査の公費負担の継続について

- ① 開始から補助券方式で公費負担を行うまで継続
- ② 公費負担の中止期間あり
中止期間：(昭和・平成) 年 月 から (昭和・平成) 年 月 まで
(中止の理由：
)

⇒質問8へ

裏面に続きます

- ④ インターネットから
- ⑤ その他 ()

⇒質問9へ

質問8-3 (b), HIV母子感染に関する啓発を行ったことがない理由について (複数回答)

- ① 自治体内にHIV感染者が少ない (またはいない) と推定される
- ② 自治体内の生殖年齢人口が低い
- ③ HIV母子感染に関する啓発資料や資料がない (または少ない)
- ④ 政策優先度が低い
- ⑤ その他 ()

⇒質問9へ

3/4ページ

質問9. 妊婦HIV検査の公費負担に関してご意見等をご記入ください。

⇒質問10へ

質問10. HIV母子感染の啓発に関してご意見等をご記入ください。 また、貴自治体でのHIV母子感染啓発への取り組みの具体例やそれに関連したインターネットURLなどをお知らせ下さい。

ご記入日 年 月 日

貴自治体名 都・道・府・県 市・区・町・村

ご記入者 様

部署名

ご協力ありがとうございました。
本研究室についてご意見等ございましたら余白にご記入ください。

ご提供いただいた情報は、本研究業務上必要な範囲に限定し適切に管理します。
本研究室での調査にのみ使用し目的外利用をしません。情報は第三者に開示しません。

厚生労働省研究班「HIV母子感染」2018年調査

【HIV感染妊婦と母子感染予防 http://hivbosh.org】

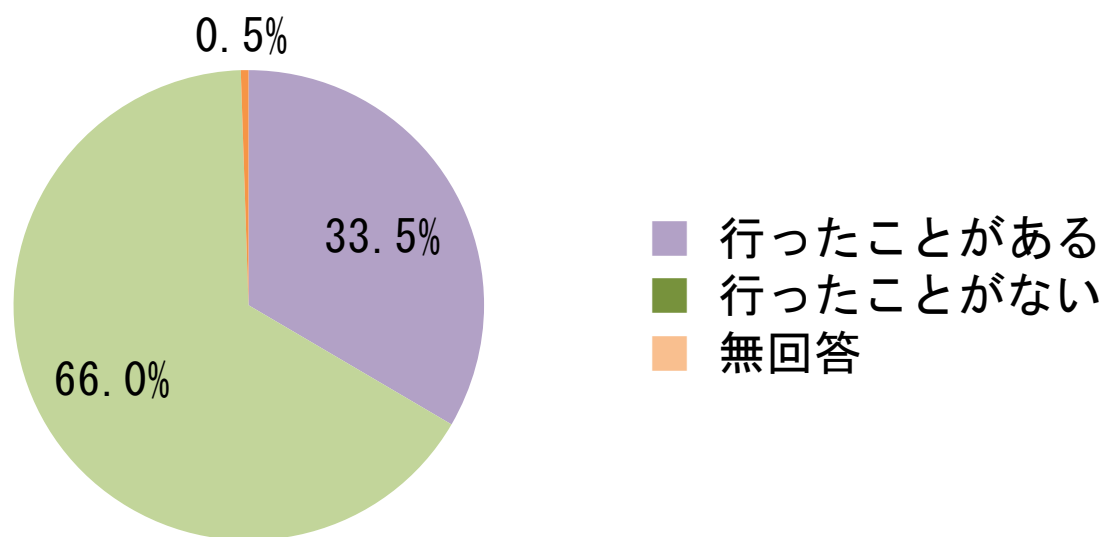
4/4ページ



自治体調査

HIV母子感染に対する啓発についての調査

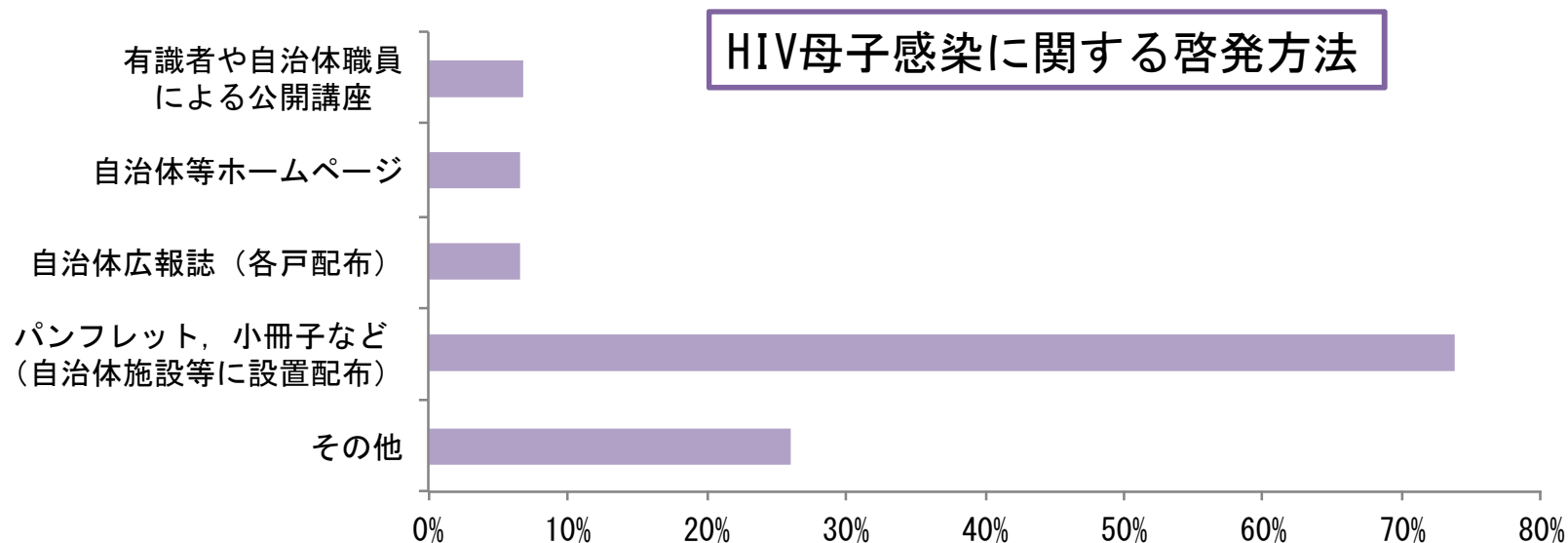
HIV母子感染に関する啓発	自治体数
行ったことがある	366
行ったことがない	722
無回答	6
合計	1,094





自治体調査

HIV母子感染に対する啓発について：行ったことがある自治体の調査



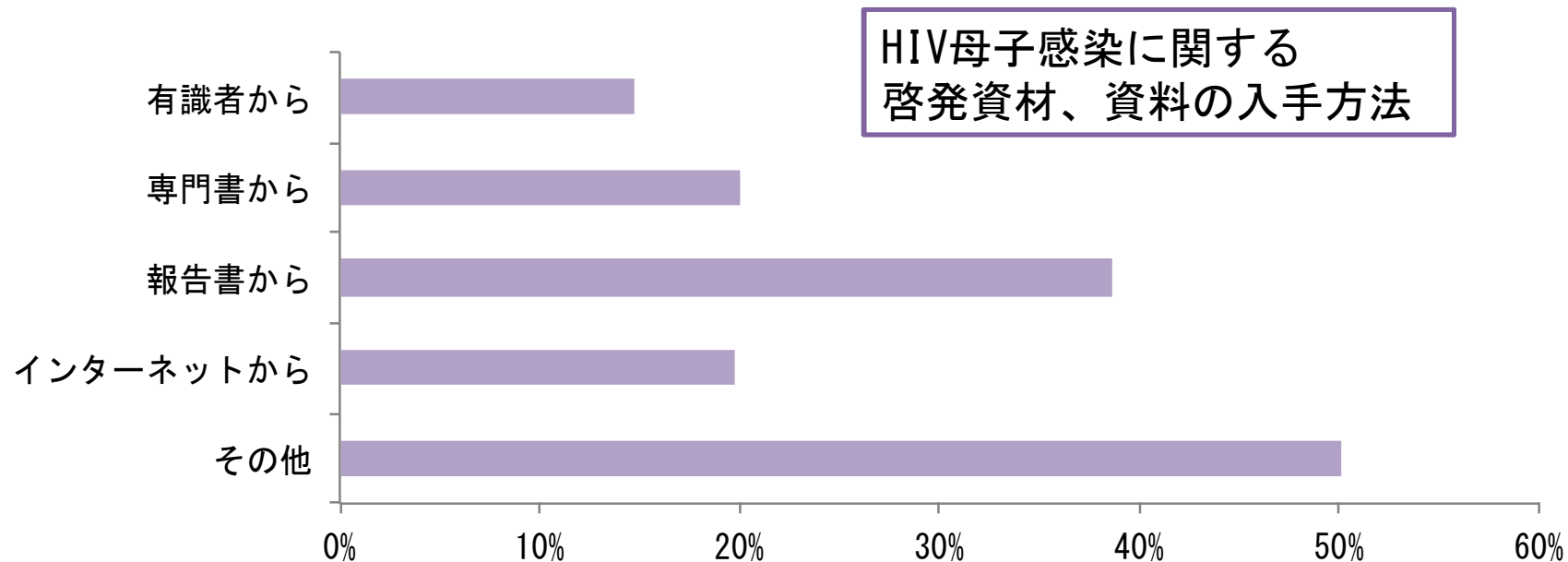
その他 内訳

出張授業	36	成人式・二十歳の広報	3
母子手帳交付時・母親学級	32	保健所	1
ポスター掲示	14	講演会の開催	1
イベント出展	5	職員研修	1



自治体調査

HIV母子感染に対する啓発について：行ったことがある自治体の調査



その他 内訳

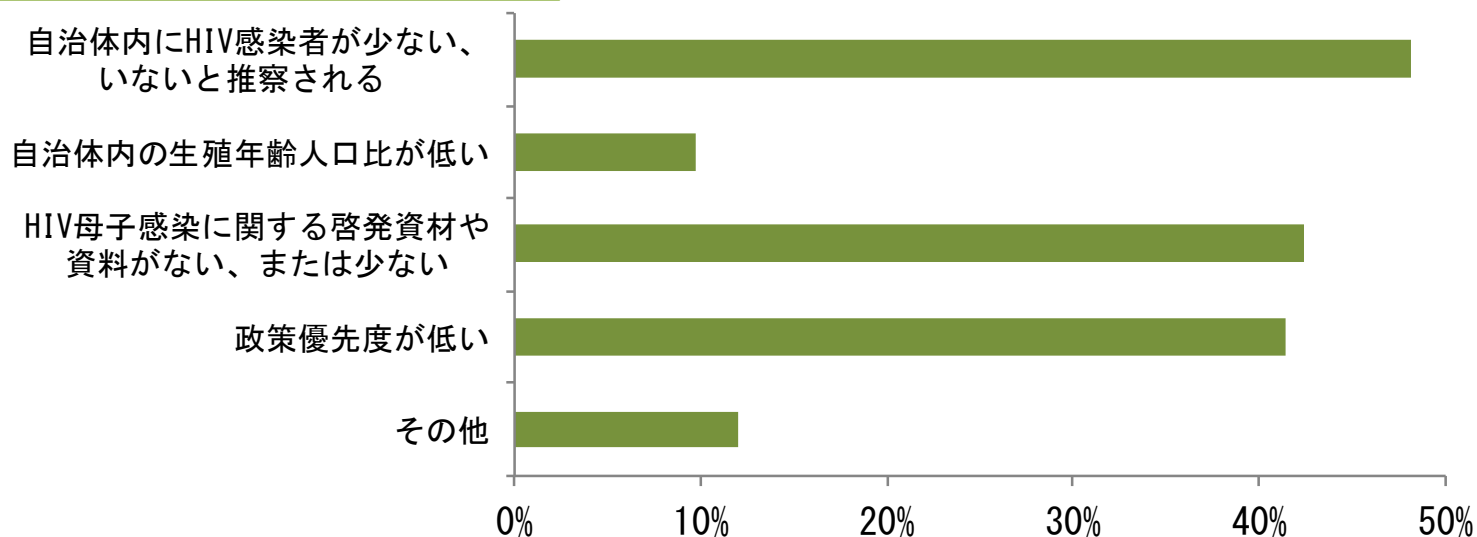
公的機関・団体から	101
教材など	24
無償配布資料	17
母子手帳・副読本	11
自治体作成の資料	3



自治体調査

HIV母子感染に対する啓発について：行ったことがない自治体の調査

啓発を行ったことがない理由



その他 内訳

管轄外のため	21
医療機関が行っている	16
母子感染（妊婦）に限定せずに行っている	13
検討していない	10
機会がない	4
現状で十分	3

自治体調査

HIV母子感染の啓発に対する意見（自由記載）



否定的な意見

・リーフレット等あれば配布する機会がありますが、現状ほかの形で啓発するのにマンパワー不足で手がかけられない。

・未実施で何をすれば良いかわからず悩んでいる。妊娠届出時、検査内容の説明は受診表をみせながらしているが、他に何をしたら妊娠した方と赤ちゃんのためになるのか不明。

（マンパワーや資料の不足、入手困難という意見多数）

・妊婦は件数が少ないこともあり、現時点ではMSMの方への啓発にもっと力を入れるべきではないかと思っているところです。

（優先順位が低いという意見多数）

・啓発の機会が少ない。また、どのように啓発すると良いかわからない。成人式にエイズのパンフレットを配布した経緯があるが、そこで終わりになってしまう。

（啓発の機会が難しいという意見多数）

自治体調査

HIV母子感染の啓発に対する意見（自由記載）



肯定的な意見

- ・パンフレットやポスターなど啓発資材の入手ができた際には取り組んでいきたいと
思います。
- ・HIV母子感染予防の啓発が今後も必要であることを感じた。
- ・医療従事者向けの感染予防に関する資料等もあれば普及していただきたいです。
(啓発資材を希望する意見、アンケートで認識を新たにしたいという意見多数)

- ・HIVを含め性感染症の予防や普及啓発について、思春期教育の一つとして実施し
ている。
- ・中学生を対象とした思春期講座の中で助産師が話をしている。
- ・啓発パンフレットを市内の小中高校の養護教諭経由で各校に10部ずつ置いて活
用してもらった。
(思春期の教育が重要という意見多数)



【考察】

- ・HIV母子感染に関する啓発を行ったことがある自治体は33.5%にとどまっており、行わない理由として啓発資材や資料がない(または少ない)と回答した自治体が約4割であった。啓発資材や資料が入手できれば啓発活動を行いたいという自由意見も見られた。
- ・感染者が少ない、政策優先度が低いという意見も見られた一方で思春期教育の重要性など積極的な意見も見られた。



【結論】

自治体によるHIV母子感染についての啓発活動は今後活性化の余地がある。

HIVの主要な感染経路は性的感染、血液感染、母子感染であり、母子感染の重要性を十分に啓発する必要がある。エイズパンデミックや母子感染の回避には、むしろHIV感染の可能性が低い若年からの啓発が重要であり、他の性感染症も併記した啓発ツールと拡散方法の新たな開発が必要である。

本アンケートそのものも、内容を改定しながら継続することで啓発的な意義を持ちうると考えられる。